

平成 29 年度補助金等見直し（外部評価）結果について

1 外部評価対象事業

補助金見直し対象事業 109 事業の中から、行財政改革推進本部会及び行財政改革推進懇話会で選定した 5 事業に対して、第 2 回行財政改革推進懇話会で担当課のヒアリングを行い、外部評価を実施し、補助金の方向性を決定させた。

2 外部評価結果

(1) 指定通信教育修了者受講費助成金

<p>担当課 説明内容 (概要)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 効率的な行政運営を実現させるため、職員が職務遂行能力の獲得、向上を目的として通信教育を受講した際に助成を行っている。 ・ 実績件数としては、過去 3 年間の実績は想定を下回っている状況だが、平成 29 年度は補助対象講座を拡充させ、受講の申込者は予算上の想定数に達している。 ・ 今後の課題としては、制度の周知や講座の未修了者を出さないためのフォローをしていくことが必要であると考えている。 ・ 職員の自己啓発意欲に応えるため、現行のまま継続させていきたいと考えている。 ・ 受講結果について、自己啓発活動として、人事評価制度において能力開発の評価対象としている。 ・ この事業の他にも様々な研修制度があるが、専門的な知識の獲得は、選抜指名研修の制度として、国の研修所へ職員を派遣して研修を受講させている。 ・ 申込申請やEラーニング等は IT を活用し、web 上で行うことが可能。
<p>補助金に対する委員からの主な意見等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局の考えに賛成で、意欲のある職員、自ら動く職員は魅力的であるので、制度としては是非続けていただきたい。人事としては、スペシャリストを育てることも重要だと思うので、内容見直しも検討し、人事考課とリンクさせていただきたい。 ・ 市がこれから行おうとしている特定事業を行うために、人材を育てることが重要だと考える。この事業は継続で良いと思うが、それに加えて先進地への職員派遣等、勉強させて人材育成をすることが必要である。 ・ 人事評価制度等に自己啓発を組織的に組み入れれば活性化するのではないかと思う。 ・ 民間で伸びている企業は研修教育にどこも力を入れている。総労働時間に占める研修時間を出すと、良い会社は 5 % 程あり、1 ヶ月で表すと 1 日程度になる。
<p>委員による 投票結果</p>	<p style="text-align: center;">継続：6 票</p>
<p>方向性</p>	<p style="text-align: center;">「継続（現行のまま継続）」</p>

(2) シルバー人材センター補助金

<p>担当課 説明内容 (概要)</p>	<ul style="list-style-type: none">・国の高齢者等雇用の安定等に関する法律に基づいて事業を行っており、国からの補助を受けるため、国の補助額と同額以上を市が支出することが要件となっている。・シルバー人材センターは公益社団法人ということで運営を行っているため、収入については事業に要する適正な費用を超えないようにする必要がある。・補助金の対象は人件費や光熱水費等の管理費、団体の運営に必要な事業費等で要綱に定められている。・時間給水準は作業内容によるが、一般作業の場合、活動料金の目安は780円～880円程度である。また、1人当たりの業務日数は様々だが、概ね月10日以内、週20時間を超えない範囲となっている。・高齢者の活躍の場を増やすため、新規に介護保険事業において、日常生活支援総合事業の枠組みの中で軽度生活援助サービスをシルバー人材センターへ委託し、事業拡大に向けて説明会等の開催に協力している。・経費の削減、経営改善については、適正に執行するために県及び市で監査をしている。商工会等での経営指導は受けていないが、県及び国の制度が変わる中で、適正に経費節減に努力していると市としては判断している。
<p>補助金に対する委員からの主な意見等</p>	<ul style="list-style-type: none">・駅前のモニュメントの花壇等の管理をシルバー人材センターに依頼するのはどうか。・シルバー人材センターに現在依頼している業務、65歳以上の方でノウハウや専門知識を持った方が行える業務、働くまではいかなくても、運動や体操で健康維持したいという方に対しての業務、それぞれについて人材を市や企業とつなげることを依頼すると非常に良いのではないかと。・リサイクルステーションで分別等をシルバー人材センターの方がしていただけるのでとても助かっているので、是非続けていただきたい。・少子高齢化社会の中で、高齢者を元気させる仕組みとして充実させていただきたいと思う。良い人材がいるので、どんどん活用していただきたい。健康長寿のまちの実現に向けて、補助金を増やすのも手ではないかと。
<p>委員による 投票結果</p>	<p>継続：3、重点化：3</p>
<p>方向性</p>	<p>「継続（検討事項あり）」</p>

(3) 自然エネルギー利用促進補助金

<p>担当課 説明内容 (概要)</p>	<ul style="list-style-type: none">・地球温暖化防止のため、太陽光発電システム、太陽熱温水器、ソーラーシステム設置者に補助を行う。・太陽光発電システムの売電価格の低下や申請件数の動向を踏まえ、作った電気売る時代から使う時代に移行すると考え、補助対象機器の見直していきたいと考えている。具体的には、太陽光発電システムの対象機器の中から新築分を外して既築分のみとし、新たな補助対象機器として蓄電池を追加する。・新築分を対象から外す理由としては、県が実施する補助について新築が対象外となったことに加えて、新築の場合は太陽光発電システムがセットになっている場合も多く、補助金の有無がシステムの設置件数に影響を与えないと分析しているためである。
<p>補助金に対する委員からの主な意見等</p>	<ul style="list-style-type: none">・新築分を外すということであるが、新築で太陽光発電システムを設置すると固定資産税の収入が増えるという側面があるのではないかと。・補助対象を蓄電池にシフトすることには賛成する。ソーラーパネルは日本ではエネルギー効率があまり良くなく、緑化した方が環境に良いという意見もある。リチウムイオン電池は世界的に普及を望まれている部分もあるので、行政が協力することは非常に良いと思う。・移住定住の観点から見ると、ソーラーパネルは環境への優しさの象徴のように見えることもある。また、資金面からも市内で新築を増加させる施策を取る中で、ソーラーパネルがあることで売電収入があることから、菊川市に家を建てようとする方がいる可能性があるため、考慮した方が良いのではないかと。蓄電池にシフトするならば、蓄電池で生活のコストダウンにつながるということを打ち出す必要がある。
<p>委員による 投票結果</p>	<p style="text-align: center;">継続：4票、重点化：1票、縮小：1票</p>
<p>方向性</p>	<p style="text-align: center;">「継続（検討事項あり）」</p>

(4) 自給率向上推進対策事業補助金

<p>担当課 説明内容 (概要)</p>	<ul style="list-style-type: none">・需要に応じた米の計画的な生産と水田を有効利用した転作作物の拡大生産により、土地利用型農業の活性化を図るため、小麦・大豆等の生産等、水田の有効利用を行った者に補助を行っている。・国の米政策の改革により、米の直接支払交付金は平成 29 年度を持って廃止される。それに伴い、市でも平成 28 年度から補助額を半額としている。さらに、平成 30 年度には補助額を縮小させて補助額を 3,000 円とし、平成 31 年度からは補助金を廃止する方針である。・ブロックローテーションによる米の生産調整によって転作が浸透してきたことや、飼料用の米の作付けが拡大してきたことから補助金の目的は達成したと考えている。・生産数量目標値の 62.2%を下回っており、過剰作付がされていない状態だと判断している。
<p>委員からの 主な意見等</p>	<ul style="list-style-type: none">・今後の方向性について、「縮小」としているが、最終的に平成 31 年度に廃止する予定であれば「廃止」でも良いのではないか。・事務局の意見に賛成で、農業は今後、経営の部分に重点化に補助していくべきである。補助を受けずに成り立っている部分については、農業の他の分野に回していくべきである。
<p>委員による 投票結果</p>	<p style="text-align: center;">縮小：3票、廃止：3票</p>
<p>方向性</p>	<p style="text-align: center;">「終了・廃止」</p>

(5) 分団運営費交付金

<p>担当課 説明内容 (概要)</p>	<ul style="list-style-type: none">・ 消防団及び消防団本部に対して運営費等を補助し、消防団の活性化、消防体制の強化促進を図っている。・ 分団運営費交付金は、消防団員互助会運営事業、消防団幹部視察研修事業、消防団運営事業に分かれている。・ 消防団員互助会運営事業について、内訳は給付金、福利厚生費、広報活動費等となるが、対象経費や補助率等の縛りの中で、慶弔費等の給付が思うように進められていないのが現状である。 <p>消防団員の確保等の観点から、消防団員及び家族を対象とした福利厚生事業の充実が必要だと考えており、補助金交付基準に捉われない事業展開を図るため、団員からの会費のみで運営していく方針である。また、一部の事業については、一般会計の中で予算計上していきたいと考えているため、消防団員互助会運営事業は交付金対象から外すこととする。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 消防団幹部視察研修事業、消防団運営事業については、団員確保が厳しい状況の中、消防団運営に寄与しており、継続が必要と考えているが、消防団員互助会運営事業を外すことにより、分団運営費交付金の方向性としては縮小と評価した。
<p>委員からの 主な意見等</p>	<ul style="list-style-type: none">・ 消防団の維持は安心、安全に関わることであるので、重要な事業だと思う。補助金全体の金額は下げたとしても、補助金が消防団員に還元される仕組みを構築するべきである。具体的には訓練や研修等の実績に応じて補助を出すという方法もあるのではないかと考える。・ 補助金を縮小させるというより、消防団の事業自体を見直すことが必要ではないか。団員確保の観点からすると、朝訓練等の負担について改善が見られていない。団員の負担軽減を図ることが必要である。
<p>委員による 投票結果</p>	<p style="text-align: center;">継続：1票、重点化：1票、縮小：4票</p>
<p>方向性</p>	<p style="text-align: center;">「縮小（対象の制限、補助率の減など）」</p>